

大阪府知事 橋下 徹様

財政再建プログラム「試案」は撤回し、府民参加で再検討を

2008年4月24日
日本共産党大阪府議会議員団
団長 宮原 威

1、「試案」の撤回を求める3つの理由

(1)大阪府としての自治体の理念がなく、住民サービスと広域的役割を放棄している。

「試案」は「はじめに1100億円ありき」で、予算と事業の内容を精査することなく画一的な削減になっている。全国的にもひどい府民の暮らしや中小企業（貧困と格差）をどう守るかが全く見えてこない。

また多くのアーティストを育てた府立青少年会館、世界的な価値のある国際児童文学館、大阪の成り立ちを語る弥生文化博物館などの廃館など、文化・歴史・教育の広域的役割を放棄するものである。

(2)大阪府の5兆円の借金は重大である。しかし、財政悪化の原因は国の地方税財源圧迫と開発優先の府政運営。

わが党がかねてから指摘してきたように、1990年代に国が大阪府に押しつけた借金づけの景気対策（表1）三位一体「改革」などによる500億円を越す税財源の縮減（表2）など、国の悪政にある。また、大阪府独自には、開発優先の大型プロジェクトの相次ぐ失敗と財政負担も重大である。「試案」では、こうした点については、基本的に分析されていない。失敗した三つのプロジェクトの検証も部分的、表面的なものになっている。ここからは正しい財政危機の打開策はでてこない。

(3)府民にむけ今すぐ財政再生団体になるかのようにいって、府民福祉や府民の文化・教育などの施設の廃止・売却などはやるべきではない。大阪府が示した粗い試算によると、「従来の手法を継続する場合」、8年後の平成28（2016）年から平成33（2021）年にかけて「財政健全化団体」にはなるが、「財政再生団体」にはならないとされている。

2、府政改革についての日本共産党府議団の基本的立場

－くらし・福祉・教育・中小企業支援をすすめつつ、財政再建をはかる－

(1)国に地方税財源削減（三位一体「改革」での約500億、税源偏在是正の260億円）の見直し・復元、大企業への法人税の引き上げ、かつての国の景気対策の押しつけによる府の借金増（負の遺産）の責任をとるよう求める。

(2)国の悪政のもとで貧困と格差が拡大している中、財政危機でも府民福祉の充実には最善を尽くす。“大阪の宝”であるものづくりや商業など、中小企業対策を強化し大阪経済の振興をはかる。

(3)府の「公の施設」などについては、「一時的な財政効率」の面からでなく、「設立趣旨や歴史的経緯、さらに文化・スポーツ、教育・歴史などに果たしている施設の広域的役割・公的責任」などを踏まえて検証し、府民や関係者の意見をよく聞いて、可能な限り存続をはかる。

(4)大型開発は必要性・緊急性・採算性、環境への影響の面から抜本的な見直し・凍結・中止をはかる。建設事業は安全、治水、維持補修などに配慮しつつ、ムダをなくす。閑空2期事業（500億弱）や同和関係団体への貸付金の返還などで収入増をはかる。

資本金10億円以上の大企業の法人事業税の超過課税率を1.05から1.1に引き上げる。

市町村への振興補助金や貸付金は、存続しつつ、高金利の低金利への借り換えによる返済を市町村に求めるなど、収入確保の努力をする。

(5)公正・効率的行政を

役割が終わり、続けることが有害な同和行政を終結し、予算・組織とも廃止する。

開発関係団体や出資法人は必要性・役割の面から精査し、廃止・縮小・存続について、一定期間、関係者間での議論のうえ結論をだす。出資法人の見直しにあたっては、「公の施設」の運営や府民福祉の向上を図るために必要な法人は存続を基本とする。

出資法人への天下りは原則禁止するとともに職員の派遣も最小限にする。

人件費の削減については、幹部職員を対象に検討する。なお、府議会議員の報酬や政調費、費用弁償についても削減が必要と考える。

非正規職員の待遇改善は徐々にでも取り組む。

(6)府民と議会に情報を全面公開し、府民福祉充実と府財政再建に役立つ「行財政再生計画」(案)(仮

称)をつくる。

借金の現状と原因、府民福祉や大阪経済の深刻さ、国の地方財源の削減などについて情報を全面公開し、大阪府の広域的な役割を明確にした府民福祉と大阪経済振興、ムダのない効率的な行政、国への要望など3つの柱で計画をつくる。

3、国に税財源確保を求める大運動の先頭に立つ

国に地方税財源(三位一体「改革」での500億円、税源偏在是正の260億円)の見直し・復元と、かつての国の景気対策の押しつけによる府の借金増(負の遺産)の責任をとるよう求める。知事を先頭に議会を含めて、国への要請行動をくり返し行う。

4、府の施策の一律カットをやめ、府民福祉と大阪産業振興策の段階的充実を

不安定雇用や諸物価の高騰などで府民生活はいつその困難に直面している。財政が困難であっても、以下の立場で施策の充実をはかる。

(1) 府民の命や健康・安全に係わる施策は縮減・廃止せず充実する。

救急救命センター等への補助金、福祉4医療の縮減は行わず、妊婦健診の拡充をはかる。警察官の削減などは行わない。

(2) 子どもの安全を守り、子育てを支援する。

児童虐待やいじめが増加している今日、子ども家庭センターの専門職や保健士、発達心理士を増員する。小学校への警備員配置は存続する。

(3) 教育条件の悪化は招かない。

35人学級の廃止、学校の非常勤講師、教務事務補助員などの廃止・縮減は行わず、段階的に充実する。いじめ対策・カウンセリングなど生活指導や子どもの人格形成に必要な諸施策は人材をそろえて充実する。私学助成の縮減は撤回し、父母負担の軽減をはかる。

(4) 障がい者や高齢者の自立など、日常生活支援を強化する。

障がい者小規模通所授産施設の府独自の補助金やグループホームの機能強化加算の廃止は障がい者の自立を妨げる。住宅改造事業の廃止を撤回し、まちかどデイハウスを継続するなど、障がい者、高齢者の日常生活支援を強化する。

(5) 中小企業支援を強化し、大阪経済の再生を図る。小規模事業経営支援事業費や中小企業支援センターへの補助金削減は行わず、商工会議所等との協働で、中小企業の活性化をはかる。ものづくりや商店街支援は削減しない。

5、開発型プロジェクトの検証と見直し

(1) りんくうタウンと泉佐野コスモポリスの検証については、共通する問題点は次の3つと考える。

大和銀行(現りそな) 大林組など銀行・ゼネコンの利益追及のために過大な計画になった分析がない。

また、バブル破綻後にキッパリ精算すれば被害が少なかったが、事業継続により、被害が拡大した。共に計画を進めてきた銀行やゼネコンの責任追及がきわめて不十分で、大阪府と府民に被害を転嫁することになった。

りんくうタウンの場合は、ビルが林立するという過大な展望から「前島方式から埋め立て方式(1700億円)に、その後一挙に5500億円の事業費にしたこと」「バブル崩壊後、商業ゾーンから撤退した銀行やゼネコンから違約金をとらず、その後も根本的見直しをしなかったこと」「その結果、一般会計からの持ち出しが1797億円以上になる見込みであること」などが具体的に指摘される。泉佐野コスモポリスについても、和泉・岸和田も含め、3つの丘陵開発が成り立つ具体的な根拠はなく、企業立地は全く希望的観測にすぎないことや、銀行やゼネコンの責任が十分問われなかったことは共通している。

(2) 大型プロジェクト見直しにあたっての提案

1. 水と緑の健康都市(箕面森町)開発

水と緑の健康都市は、採算が取れないことが明らかだったのに、開発がはじめられたことが、今回の点検作業でも示された。

しかし今回の作業では、750億円もの税金投入というばく大な損失をもたらした責任がどこにあるのかは、未だに明らかとなっていない。引き続き究明が必要である。

水と緑の健康都市開発は経済的利得か、自然環境の保全かの2者択一ではなく、財政も自然も破壊する最悪の開発である。開発を続けられないことが最良の処理策である。

第3区域の開発計画の廃止

第3区域は、現時点でも豊かな森林の姿を保っている。第3区域の開発計画を廃止すれば、森林を守るとともに、第3区域の事業費88億円と関連道路事業104億円が不要になる。開発しても得られる収入は168億円の約2割にしかすぎない。その差額の税金投入は減ることになる。

第2区域の開発に、府は公費を一円も投入しない。

第1区域の未発注工事である第2期分(131億円)は、収入とのバランスに留意し、税金投入を最大限減らす。工事発注は、第1期分の完売の目途が立つまで行わない。

2. 国際文化公園都市(彩都)開発

UR都市機構が東地区(367ha)の区画整理事業を廃止する方針を決めたことは、国文都市開発そのものに、需要が乏しく公共性が希薄なことを明瞭に示した。区画整理事業を支援する府の国際文化公園都市関連事業を、今後、すすめる必要性がないのは、一層明白である。

国際文化公園都市関連事業とモノレール延伸事業の未執行分は廃止する。

未執行分は関連事業で1263億円、モノレール延伸事業で319億円あり、それに伴う府負担が軽減される。

大阪府が中地区(63ha)で所有している土地は、開発しない。

西地区(313ha)は、造成済み地域の有効活用を図り、未着手の府事業は中止する。

3. 新名神高速道路(関連府事業)

新名神の将来需要予測を科学的に行い、必要性が乏しければ、計画の中止を国に求める。

新箕面トンネルの地下水流動化対策を検討する前に、箕面トンネルの箕面大滝への影響を改善する。地下水流動化対策の検討は、府民に公開して行う。

上記の検討結果が確定するまで、新名神関連府道事業は凍結する。

高槻インター230億円。茨木北インター75億円。箕面インター20億円。計325億円

4. 阪神高速大和川線

現状と問題点

阪神高速道路の延伸計画は、阪神高速道路の通行量が増え続ける計画を前提とし、悪化する環状線と松原線などの交通渋滞を緩和するために計画された。整備費用は利用者の支払う料金で償うことを原則とし、淀川左岸線と合わせて、現行料金700円をさらに100円値上げすることが予定されていた。

しかし、実際の通行量の95万1600台をピーク、平成18年度は91万2まっている。この台数画の68.4%、3回目にした平成14年計画の95%い。

年度	H5.10 認可 推定交通量	H10.3 認可 推定交通量	H13.4 第40 回基本計画	H14.12 交通 量見直し後	実績
18	1,334,600	1,186,900	1,010,000	960,000	912,849

量は平成10年
クに低迷を続
849台にとど
は平成5年計
下方修正され
にしか過ぎない。

渋滞量も平成18年は2年132,100km・時/年の64%にしか過ぎない。阪神高速松原線周辺の一般道路でも渋滞は全体として改善の方向に向かっている。

このような交通量の後退の中で、阪神高速の新規道路建設事業は通行料金だけでは賄えなくなり、公

事業の性格	以前の計画			現在の計画						
	有料道路事業			事業費	有料道路事業			街路事業		府負担 合計
単位=億円	事業費	うち 公費	うち 府負担		事業費	うち 公費	うち 府負担	事業費	うち 府負担	
大和川線	5,040	1,260	315	4,464	2,844	938	173	1,620	275	448
淀川左岸線	3,194	799	200	4,300	3,138	725	147	1,162	0	147
合計	8,234	2,059	515	8,764	5,982	1,663	320	2,782	275	595
淀川左岸線延伸部	3,700	事業手法未定		3,000	事業手法未定					

団民営化の中で、阪神高速道路公団は阪神高速道路株式会社に移行した。大和川線の建設事業は会社が行う有料道路事業と大阪府・堺市が行う街路事業に分割され、道路建設に公費(国・府・市の税金)を大量に投入する仕組みが作られた。その上、通行料金の対距離制への移行に便乗し、料金値上げも準備されている。

結局、大和川線や淀川左岸線の建設は、建設の目的そのものが薄弱なのに、府の財政と府民の家計、中小企業の経営に重い負担をかけるものであり、抜本的な見直しが求められている。

見直しの方向
イ. 府の財政事情に鑑み、府が移管を受けた街路事業は阪神高速道路事業に返上する。
ロ. 未着工部分は着工を凍結するとともに、事業計画の縮小を検討する。

5．安威川ダム

ダム建設は莫大な費用がかかるにもかかわらず、治水効果が小さいことは、府民の共通した認識になりつつある。その上、安威川ダムが極めてまれな大雨を前提とした過大な計画であることは、我が党がかねてから指摘したところである。

今後、安威川ダム事業はダム建設費622億円、周辺整備事業費144億円、浄水場整備費22億円などを残しているが、付け替え道路などは完成させ、堰堤と浄水場の整備は廃止する。

安威川流域の治水対策は、佐保川上流の50ミリ対策、川底の浚渫と堤防の補強で行う。

6．槇尾川ダム

ダム本体の凍結にとどめず、ダム事業そのものを廃止する。

7．関空2期

大阪府は、関空1期に396億円を出資し、2期に出資金498億円、無利子貸付金498億円を提供してきた。その上、今年度から大阪国際空港について国直轄事業負担金を納めることとなり、今年度予算で2億6700万円が予定されている。

大阪府の財政の現状では、これらの負担には無理がある。

そこで、関空2期の出資比率の低減と無利子貸付金の優先返済を国と関空会社に求める。

8．関空連絡橋の買い取り

国が関空連絡橋を関空会社から買い上げるのに伴い、府は国直轄事業負担金として65億円、本年度分として7億円の負担が求められているが、現在の大阪府には財政的な余裕はないので、負担に応じない。

9．本四架橋

大阪府は本四公団に対し平成19年度までに170億9千万円出資している。今後、24年度までに35億6000万円の出資を約束しているが、このお金は本四架橋の建設の事業費ではなく、破たんした本四公団の救済に使われている。公団の破たんは国の見通しの甘さによるもので、国の責任で解決すべき問題であり、大阪府には救済に参加できる余裕はない。

従って、来年度以降の出資は停止する。現在、国が希望している25年度以降の出資には応じない。

—資料—

(1)表1

税収、建設事業費、国支出金 + 普通交付税の推移 (大阪府財政ノート)

	90年度	92～98年度平均(合計)	平均の差(合計)
実質税収 (収入)	1兆3510億 円	1兆576億 円 (7兆4037億円)	-2934億 円 (-2兆533億円)
建設事業費 (支出)	4327億 円	5959億 円 (4兆1714億円)	+1632億 円 (+1兆1425億円)
㊦国庫支出金 (収入)	2714億 円	3721億 円 (2兆6048億円)	+1007億 円 (+7050億円)
㊧普通交付税 (収入)	0	510億 円 (3573億円)	+510億 円 (+3573億円)
㊦+㊧= (国からの収入)	2714億 円	4321億 円 (2兆9621億円)	+1517億 円 (+1兆0619億円)
府債発行 (当年度収入だが、そ の後は借金。主に10 年毎元金返済で、30 年完済 利払いはその 年度から)	1007億 円	4155億 円 (2兆9087億円)	+3148億 円 (2兆2038億円)
府債残高		91年度末 1兆3416億 円 98年度末 3兆5878億 円	+2兆2462億 円

(なお、億円以下は切り捨てに財政ノートはなっており、端数があわない場合あり)

(2)表2 国の三位一体「改革」などによる、大阪府の財政圧迫

約500億円近く減らされた交付税など

	2003年度	2007年度	差
実質税収	8333億 円	1兆1590億 円 (うち税源移譲1280億 円)	+3257億 円
地方交付税等	4525億 円	2439億 円	-2086億 円
計	1兆2858億 円	1兆4029億 円	+1171億 円

この数字の意味するもの

しかし、税源移譲にともなう大阪府の仕事は、1650億円(平成18年度末)増えている。

その上、新年度からは、法人事業税の偏在の「是正」の名目で、約260億円が大阪府から地方に持っていかれる(参議院審議中)。